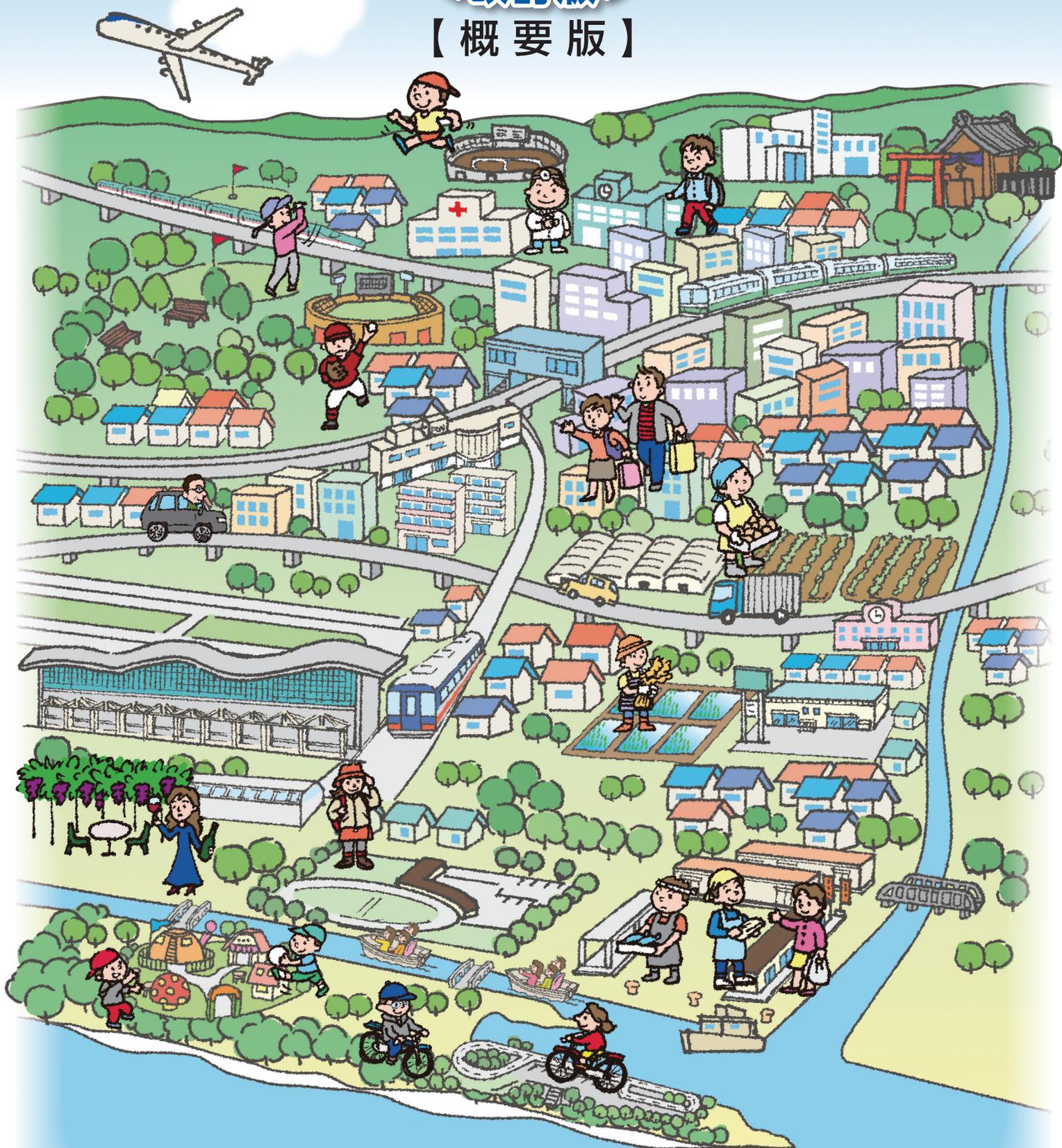


# 名取市都市計画マスタープラン

<改訂版>

【概要版】



令和6年3月

# 名取市都市計画マスタープラン(改訂版)の策定にあたって



本市では、都市計画の指針となる名取市都市計画マスタープランを平成30年12月に策定し、都市基盤の整備や地域特性に応じたまちづくりなど、都市づくりに取り組んでいます。

本マスタープランから5年が経過し、近年、我が国では人口減少・超高齢化社会を迎え、感染症の世界的な猛威など社会情勢が大きく変化する中、人々の生活様式や働き方までもが変化しています。

本市におきましても、東日本大震災からの復興完了により沿岸部は観光や産業エリア、住宅地等として形成され、沿岸部のみならず市内の産業用地も様々な企業が進出していただいたことで賑わいが戻りつつあります。宮城県では、既に少子高齢化社会を迎えている中において、本市では現在も、市内の開発需要が高まっており、都市計画をめぐる状況も変化しています。

こうしたことを背景に、このたび、平成30年12月に策定した本マスタープランは、おおむね20年後の令和20年の都市将来像を展望しており、都市の将来像「利便性と可能性を備えたこれからも成長する都市 名取」は継続し、都市施設の整備、市街地開発事業の整備については令和2年3月に策定した「名取市第六次長期総合計画」の計画期間を踏まえて、令和12年を目標とします。

今後はこの名取市都市計画マスタープランの方針をもとに、市民の皆様と行政がともに協力しながらまちづくりに取り組むことで、名取市の発展を図ってまいりたいと思いますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

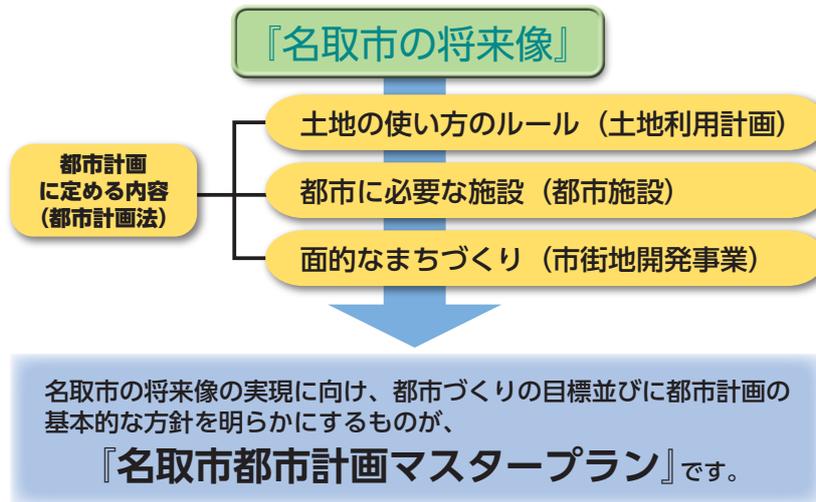
名取市長 山 田 司 郎

# 1 名取市都市計画マスタープランとは

## 1. 名取市都市計画マスタープランとは

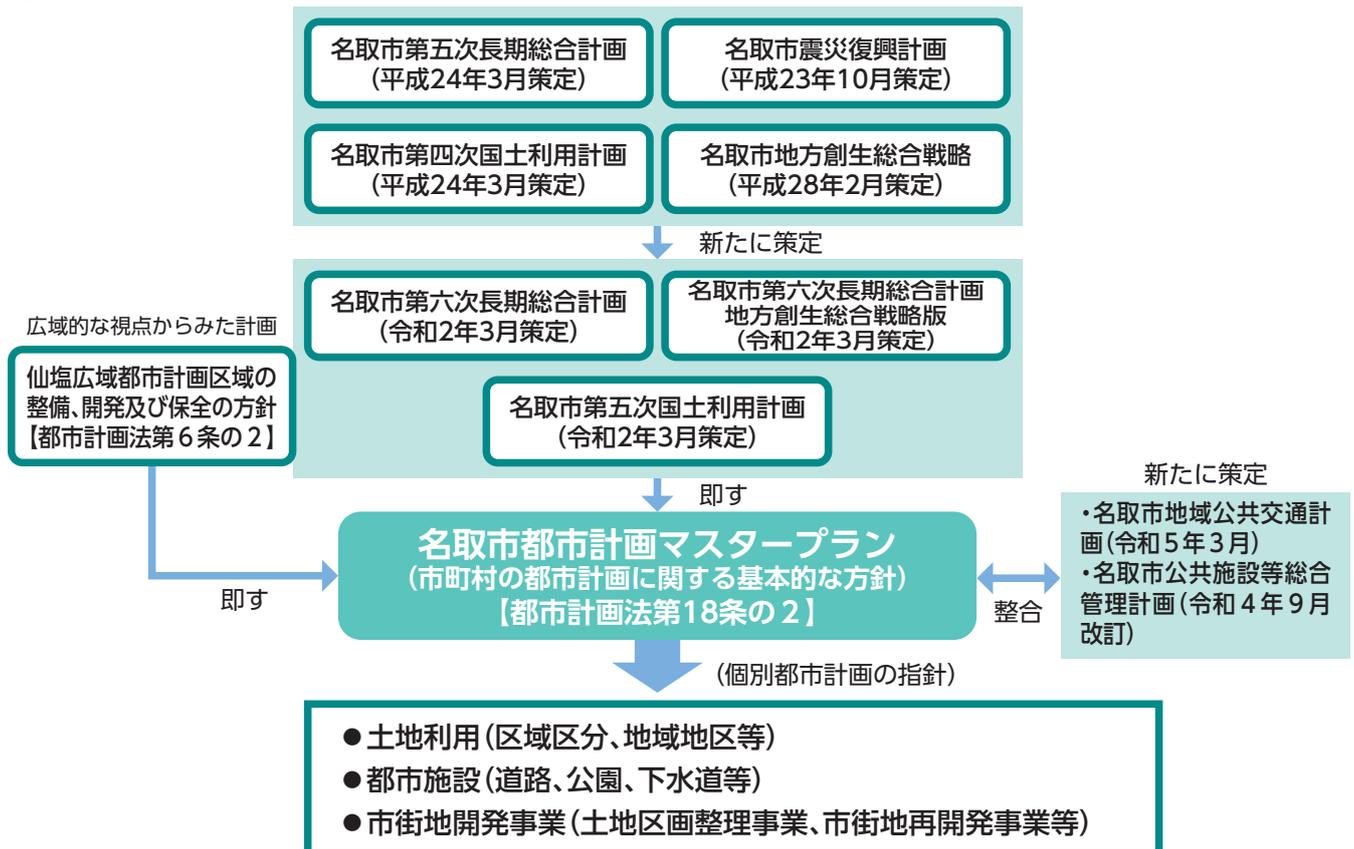
名取市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として名取市の将来像の実現に向け、都市づくりの目標を示し、都市計画の方針を明らかにするものです。

個別の都市計画や事業の内容は、今後、この都市計画マスタープランに基づいて定められます。



## 2. 名取市都市計画マスタープランの位置づけ

平成30年12月に策定した名取市都市計画マスタープランは、名取市第五次長期総合計画、名取市第四次国土利用計画、名取市地方創生総合戦略並びに県が定める仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画法第6条の2) に即して定めたものですが、改訂に当たっては、その後に策定された名取市第六次長期総合計画、名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版、名取市第五次国土利用計画及び名取市地域公共交通計画などの上位計画や関連計画と整合を図るものとします。



## 2 全体構想

全体構想は、名取市が今後20年間で目指す「都市の将来像」やこれを実現するための大まかな方針である「都市づくりの基本目標」等を示したものです。

### (1) 都市の将来像

名取市都市計画マスタープランでは、この将来像の実現に向けて「いきいきとした暮らし」を支える「豊かな都市づくり」、「魅力に満ちあふれた活力と交流」を創造する「飛躍する都市づくり」、「安全・安心」な地域社会、都市環境を保持する「持続的な都市づくり」を基本目標として、都市づくりを推進していきます。

そして、将来的な少子高齢化の進行や産業発展等の都市づくりの課題を克服しながら、利便性、住みやすさ等の特徴・強みを活かし、仙台空港や仙台東部道路等の世界と仙台・東北を結ぶポテンシャルを発揮するものとして「**利便性と可能性を備えた これからも成長する都市 名取**」を都市の将来像として設定し、市民との協働によりこれを目指していきます。

#### 名取市都市計画基本方針における都市の将来像

『**利便性と可能性を備えた これからも成長する都市 名取**』

### (2) 目標人口

「名取市第六次長期総合計画」においては、人口増加策や少子化対策、健康寿命の延伸など様々な施策の推進による影響を加味し、令和12年（2030年）の目標人口を85,000人と設定しています。

名取市都市計画マスタープランは、これを踏まえ令和12年（2030年）の目標人口を85,000人とします。

### (3) 都市づくりの基本目標

#### 豊かな都市づくり

本市の高い利便性を活かしながら、子どもを産み育て、高齢者が健康に暮らせ、若者が学び働ける環境づくりを目指す。

健康で楽しい暮らしの実現

うるおいと美しさの創出

快適で安全な生活基盤の確保

#### 飛躍する都市づくり

現状の活力に加え、本市の強みを活かしながら、将来にわたり都市の発展に可能性を見いだすことを目指す。

都市の活力と魅力を高める  
機能強化

都市の成長を牽引する産業  
の振興

にぎわいと国際化を生み出す  
交流促進

#### 持続的な都市づくり

安全安心な市民生活の確保を図るとともに、将来にわたり、その持続を目指す。

安全・安心な市民生活の確保

最適化した都市マネジメント  
の実現

循環と再生利用による環境都市  
の創出

### (4) 将来都市構造

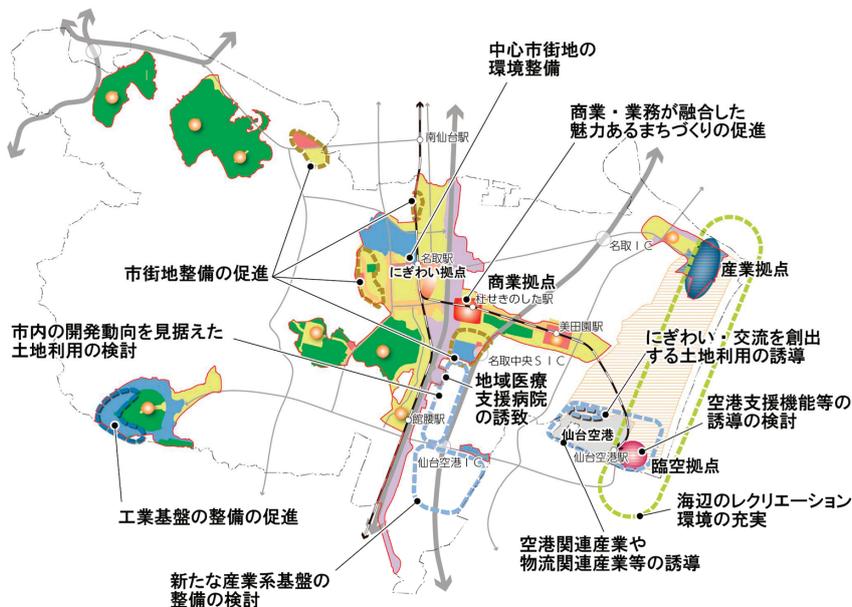


凡 例					
	市街地		田園ゾーン		森林保全ゾーン
	公共公益拠点		商業拠点		にぎわい拠点
	工業流通拠点		産業拠点		レクリエーション拠点
	森林ゾーン		臨空拠点		生活中心拠点
	海岸防災林		中心市街地回遊エリア		沿岸観光促進エリア
	広域交通軸		工業・業務誘導エリア		産業・交流誘導エリア
	市街地形成推進地区		多重防御施設		土地利用検討エリア

### (5) 分野別方針

#### 土地利用

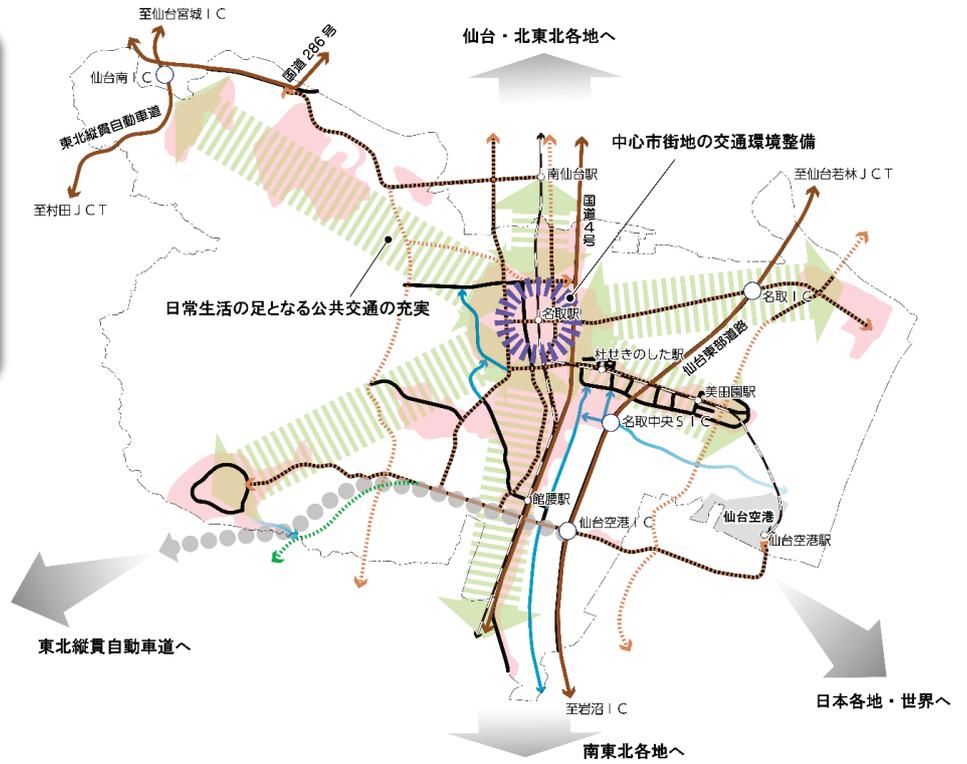
- これからも住み続けたいくなる生活環境の形成
- 名取のアーバンライフを楽しむ拠点地区の創生
- 産業基盤の強化と空港関連産業の誘導
- 名取の魅力を体感できる沿岸観光促進エリアの形成
- 適正なコントロールに基づく安全な土地利用の推進



凡 例					
	市街化区域		専用住宅地		商業併存住宅地
	商業業務地		沿道型商業業務地		工業地・産業地
	商業拠点		にぎわい拠点		臨空拠点
	生活中心拠点		市街地の整備等を推進する範囲		土地利用を検討する範囲
	主要交通軸				土地利用を検討する範囲
					土地利用を検討する範囲

交通

- 市民の日常生活に寄り添う多様な交通環境の充実
- 日常生活を支える道路整備の推進
- 飛躍する力を生み出す高い広域交通利便性の創出
- 将来への負荷を低減する交通マネジメント



凡 例							
	広域交通軸		主要交通軸		主要交通軸（検討道路）		都市計画道路
	整備路線		構想道路		検討道路		市街地

防災

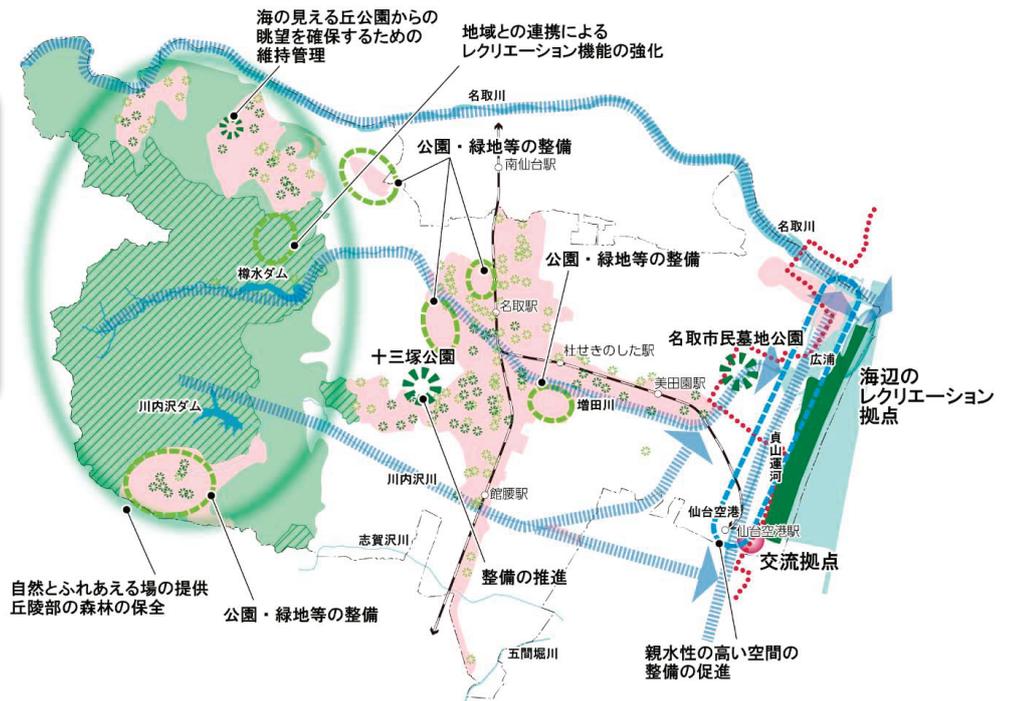
- 身近な地域における防災まちづくり
- 都市の成長を支える防災機能の強化
- 強靱な防災構造の構築



凡 例							
	避難場所		防災拠点施設		海岸防災林		多重防御施設
	災害危険区域		急傾斜地崩壊危険箇所		土石流危険箇所		地すべり危険箇所
	市街地		森林ゾーン				
	広域交通軸		主要交通軸		緊急輸送道路		

水と緑

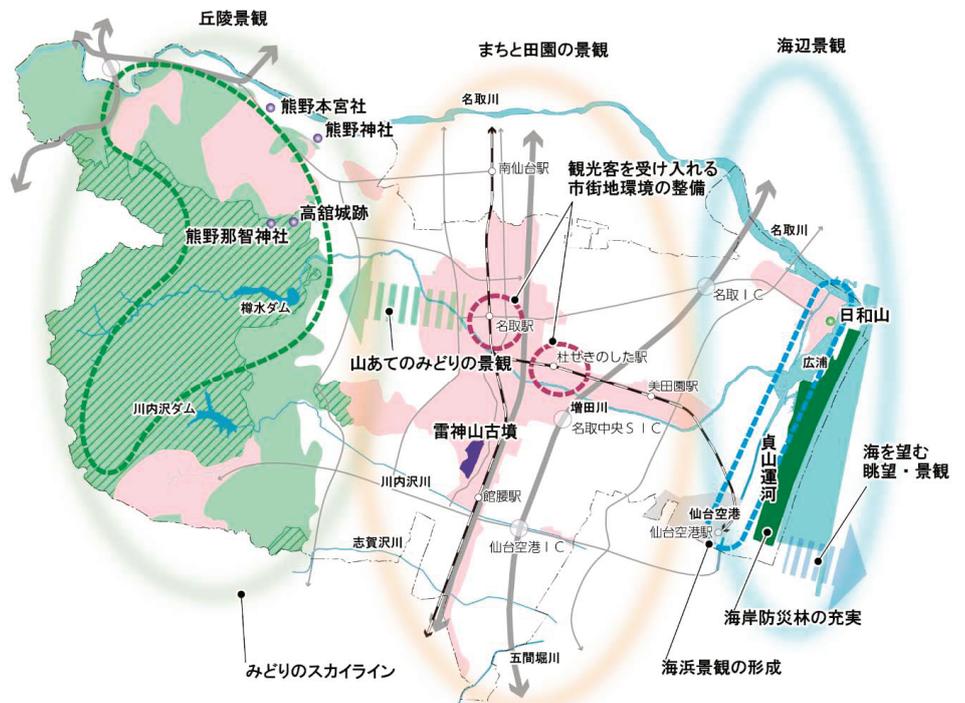
- 身近な公園・緑地づくり
- 市民がうるおう水と緑の空間の創出
- 都市の魅力を高めるレクリエーション施設の整備
- 地球に優しい水と緑の保全・管理



凡 例							
	市街地		森林保全ゾーン		森林ゾーン		海岸防災林
	都市計画公園・緑地		都市公園		河川・ダム等		
	水の軸		みちのく潮風トレイル				

景 観

- 心地良い市街地・田園景観の形成
- 名取の特性を活かした景観の形成
- 国内外から交流人口を呼び込む戦略的な環境整備
- みどりの景観の維持・形成



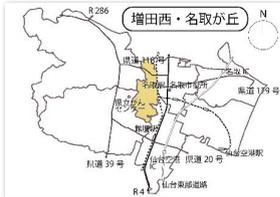
凡 例							
	歴史的景観資源		自然的景観資源		河川・ダム等		海岸防災林
	森林保全ゾーン		森林ゾーン		市街地		
	広域交通軸		主要交通軸				

## 3 地域別構想

地域別構想は、地域の今後20年間における「まちづくりの理念」や、今後10年間の各地域のまちづくりの目標、主な施策を示しています。

<p><b>増田地域</b></p> 	<p>&lt;まちづくりの理念&gt;</p> <p><b>都市の中心として名取を牽引するまち</b></p>	<p>&lt;まちづくりの目標&gt;</p> <p>目標1：都市を支える商業機能等の強化                  目標2：誰もが安心して暮らしやすい基盤の整備                  目標3：都市と農が調和した土地利用の推進</p> <p>●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの</p>
<p>■土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通結節機能を活かした名取駅周辺における商業環境の整備</li> <li>○杜せきのした駅周辺について多様な商業・業務機能が融合した魅力あふれるまちづくりの促進</li> <li>●名取駅前の図書館を核とした複合型拠点施設を活用し、交流の機会と空間の創出</li> <li>○充実した公共交通や生活利便性を活かし土地利用の促進</li> <li>○新たな商業の創出に向けた空き店舗の活用促進の検討</li> <li>○中心市街地活性化施策と連動した生活空間の環境整備</li> <li>○学生や子育て世代の親子等が集まれる環境の整備</li> <li>○上余田地区の土地区画整理事業の促進</li> <li>○名取中央スマートインター周辺地区における市街地整備の促進</li> <li>●市街化区域内農地・未利用地の活用について、関係機関と連携した検討・誘導</li> <li>○地区計画制度を活用した良好な住環境の形成</li> <li>○セリなどの地域の特産品を生む農地の保全</li> </ul>		<p>■交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上</li> <li>●交差点の改良等による交通混雑の改善</li> <li>●県道仙台南取線（旧国道4号）の歩道整備や無電柱化、駐車場の有効利用促進</li> <li>●飯野坂キケ袋線の整備推進</li> <li>●関下植松線の整備推進</li> <li>●狭隘道路等生活道路の改善</li> <li>●歩道の確保・拡幅やバリアフリー化の推進</li> <li>●名取駅を中心とした回遊性のある歩行者空間の確保</li> <li>●名取駅と主要な公共施設、各地域を結ぶ自転車ネットワークの確保</li> <li>●交通事故が多い箇所や通学路など危険箇所の点検・調査及び改善</li> <li>●増田地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保</li> </ul>
<p><b>関上地域</b></p> 	<p>&lt;まちづくりの理念&gt;</p> <p><b>再生と創造が生む新たな生業と暮らしのまち</b></p>	<p>&lt;まちづくりの目標&gt;</p> <p>目標1：地場のかせぐ力の強化                  目標2：未来へつなぐにぎわい交流の促進                  目標3：暮らしやすい生活環境の充実</p> <p>●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの</p>
<p>■土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「かわまちづくり」による観光振興とにぎわい創出の促進</li> <li>●名取市サイクルスポーツセンター等の活用による海辺のスポーツ・レクリエーションの振興</li> <li>○生活中心拠点として関上市街地における情報発信機能や商業機能等の多様な機能の集積</li> <li>○公共施設における集会スペースの確保など、地域住民が集まりやすい場の提供について検討</li> <li>○専門家の派遣などによる地域コミュニティ充実の支援</li> <li>○仙台空港周辺と連携した交流の促進</li> <li>●関上東地区産業用地への企業誘致</li> <li>●関上漁港の整備と機能保全に向けた取組の促進</li> </ul> <p>■交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●産業の利便性を高める幹線道路網の整備・形成</li> <li>●バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上</li> <li>●地域と鉄道駅を結ぶ公共交通強化の検討</li> <li>●関上地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保</li> </ul>		<p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海岸防災林の復旧の促進</li> <li>○地区計画制度を活用した高盛土区域の保全による安全・安心な市街地の維持</li> <li>●県の防災拠点漁港として、泊地浚渫事業の促進</li> </ul> <p>■水と緑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○貞山運河の舟運事業推進</li> <li>○名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす関上等を活用した沿岸部のレクリエーション機能の強化</li> </ul> <p>■景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海岸清掃など市民の手による関上の風景の維持管理支援</li> <li>○新たに整備される美しいまちを維持するためルールづくりの支援</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大曲地区農業集落排水事業区域の公共下水道区域への統合</li> <li>●まちづくりに関連する情報を積極的に公表・提供</li> </ul>

## 増田西・名取が丘地域



## &lt;まちづくりの理念&gt;

誰もが住みやすく  
元気に暮らせるまち

## &lt;まちづくりの目標&gt;

- 目標1：快適な居住環境の向上
- 目標2：既存団地の再生
- 目標3：支え合い暮らせる環境づくり

●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの

## ■土地利用

- 増田西地区の土地区画整理事業に伴う生活利便機能の誘導
- 駅周辺への居住機能の誘導検討
- 宅地需要に対応した増田西地区の土地区画整理事業の促進
- 県道仙台館腰線の沿道における市街化区域・用途地域指定の検討
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進
- 空き地の有効利用による居住機能の誘導

## ■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 名取駅と主要施設を結ぶ自転車ネットワークの確保
- （仮）大手町川上線の整備推進
- （仮）箱塚手倉田線の整備推進
- 交通の危険箇所を点検・調査し必要に応じ改善
- 生活道路の劣化への対応や快適な移動空間の確保、バリアフリー化の推進
- 交通安全施設の設置について関係機関と連携し検討
- 増田西・名取が丘地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

## ■防災

- 雨水排水施設の整備推進
- 雨水排水施設の改善検討
- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかな避難を促すための警戒避難体制の整備

## ■水と緑

- 多様な交流・レクリエーションの拠点として十三塚公園の整備推進
- 市を代表するレクリエーション拠点として十三塚公園の整備推進
- 多くの人の来訪に向けた十三塚公園の活用の検討
- 市街地の拡大にあわせた公園・緑地・緑道の整備推進
- 住民との協働による身近な緑・公園の保全・管理促進
- 地域の緑や河川を保全するボランティア・市民団体の活動支援
- 公園の健康遊具等の充実

## 下増田地域



## &lt;まちづくりの理念&gt;

交流とコミュニティで  
にぎわう臨空のまち

## &lt;まちづくりの目標&gt;

- 目標1：空港・ICを活かした交流・産業の創出
- 目標2：地域を支える生活利便施設・コミュニティの充実
- 目標3：災害への備えの充実

●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの

## ■土地利用

- 南原地区等、空港周辺におけるレクリエーション等のにぎわい・交流を創出する土地利用の誘導
- 空港周辺における空港関連産業誘導や物流関連産業等誘導の検討
- 空港周辺における空港支援機能誘導やエアポートホテル誘導の検討
- 空港及び空港周辺の魅力向上に向けた農地活用の検討
- 仙台空港と臨空拠点の連携強化
- 生活中心拠点として美田園駅周辺における商業等多様な機能の充実
- 公共施設における集会スペースの確保など、地域住民が集まりやすい場の提供について検討
- 地域特性を生かした新たなコミュニティ活動、地域ボランティア活動の支援
- 閑上と連携した交流の促進

## ■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 名取中央スマートインターチェンジからのアクセス道整備の検討
- 美田園駅や仙台空港周辺と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保
- 下増田地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

## ■防災

- 海岸防災林復旧の促進
- 地域防災計画の定期的な見直しと住民への周知徹底
- 雨水排水施設の整備検討

## ■水と緑

- 貞山運河の舟運事業推進

### 3 地域別構想

#### 館腰地域



#### <まちづくりの理念>

#### 交通結節機能を活かした 産業と歴史のまち

#### <まちづくりの目標>

- 目標 1：ICの交通結節機能を活かした土地利用の促進
- 目標 2：車に頼らず暮らせる環境整備の促進
- 目標 3：地域の魅力を高める歴史資源等の整備・活用の促進

●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの

#### ■土地利用

- 仙台空港インターチェンジの周辺における新たな土地需要に対応した産業基盤整備の検討
- 国道4号沿道における工業系用途地域の拡大の検討
- 館腰駅周辺の土地の有効利用を検討
- 名取中央スマートインター周辺地区の土地区画整理事業の促進
- 周辺地区の市街地整備等を見据えた土地利用の検討
- 地域医療支援病院の誘致

#### ■交通

- 国道4号から名取中央スマートインターチェンジを経由し仙台空港方面に至る幹線道路の整備検討
- 市道本郷北線の整備推進
- パークアンドライドを促進するための環境整備や仕掛けづくりの検討
- 都市計画道路館腰駅箱塚線の整備推進
- 関下植松線の整備推進
- 誰もが安心して歩けるような安全な歩行空間の確保
- 県道愛島名取線の整備推進について関係機関と協議の継続
- 踏切の改良など生活利便施設へのアクセス環境向上の検討
- バス路線(なとりん号)とデマンド交通(なとりんくる)のネットワーク再編による利便性の向上
- 交通安全施設の設置について関係機関と連携し検討
- 館腰地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

#### ■水と緑

- 雷神山古墳保存活用の検討

#### ■防災

- 流下能力不足箇所の改修等、雨水排水機能向上の促進
- 川内沢川中流域の河川改修及び川内沢ダムの整備促進
- 志賀沢川流域の河川改修の整備促進
- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備

#### ■景観

- 歴史資源周辺の道路の整備・改良の検討
- 散策する人のためのベンチや公衆便所等の設置を検討

#### 高館地域



#### <まちづくりの理念>

#### 歴史と自然が隣合う 豊かに暮らすまち

#### <まちづくりの目標>

- 目標 1：快適な生活環境の維持・充実
- 目標 2：地域コミュニティの活性化
- 目標 3：地域の歴史・自然を活かした環境づくり

●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの

#### ■土地利用

- 生活利便機能の維持・充実
- 高館熊野堂・吉田地区の土地区画整理事業の促進
- 住環境の維持と産業の利便性に配慮した土地利用計画及び用途地域見直しの検討
- 住環境に配慮した環境美化の促進
- 用途地域や地区計画の見直しなど郊外の住宅団地の活性化を図るための施策についての市民協働による検討
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進
- 関係機関と連携した住み替え促進による空き家の発生防止及び人口の維持・増加
- 空き家を利用した農家の後継者のためのコミュニティ施設等への転用検討

#### ■交通

- バス路線(なとりん号)とデマンド交通(なとりんくる)のネットワーク再編による利便性の向上
- 高館地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

#### ■防災

- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備

#### ■水と緑

- 市民との協働による公園・緑地の維持・管理促進
- 樽水・五社山県自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域等を活用した自然環境の保全
- 樽水ダム周辺における自然を楽しむための環境整備の推進
- 高館山自然レクリエーション施設における地域と連携した魅力の強化
- 海の見える丘公園からの眺望を確保するための維持管理の検討

#### ■景観

- 地区計画制度の活用とあわせて市民や学生の力を活用した街並み景観の維持・継承
- 名取熊野三社などの歴史資源の環境整備を推進し魅力ある観光資源として活用
- 名取熊野三社など地域内外に点在する歴史資源等をネットワーク化し資源相互を散策・回遊できる周遊ルートの設定
- 歴史資源周辺の道路の整備・改良の検討

## 愛島地域



## &lt;まちづくりの理念&gt;

自然に囲まれた暮らしと  
産業が調和したまち

## &lt;まちづくりの目標&gt;

- 目標1：暮らし続けられる生活環境づくり
- 目標2：都市の発展に資する産業の振興
- 目標3：豊かな生活を彩る緑の保全・活用

●：行政が主体となって行うもの ○：住民・企業等との協働で行うもの

## ■土地利用

- 職住近接型の土地利用を活かした住宅地の形成
- 既存の産業用地における立地企業の操業環境維持
- 産業用地需要を踏まえた遊休地の有効利用促進
- 土地の有効利用に伴う用途地域・地区計画の見直し
- 工場見学を機会を設けるなど地域内企業の理解と地域への貢献促進
- 地区計画制度を活用した良好な住環境の形成
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進

## ■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 都市計画道路愛島東部線の整備推進
- 防犯・安全に配慮した街路灯設置の検討
- 市道道祖神愛島台線の整備による交通利便性の確保
- 大型車両と生活車両の交通を分離し、生活の安全性と円滑な流通環境の確保
- 愛島地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

## ■防災

- 川内沢川中流域の河川改修及び川内沢ダムの整備促進
- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備

## ■水と緑

- 樽水・五社山県自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域等を活用した自然環境の保全
- 五社山周辺や川内沢ダムの整備に伴う自然を楽しむための環境整備の推進
- 自然豊かなレクリエーションの場や教育の場とした森林資源の多目的利用を促進
- 住民との協働による公園・緑地の維持・管理の促進

## ■景観

- 地区計画制度を活用した良好な街並み景観の形成

## 4 計画の推進にあたって

本計画に記載している目標や施策の実現にあたっては、以下の考え方に基づいて取り組んでいきます。

## (1) 実現性の確保に向けた取組

- 関連計画・関連分野との連携による総合的なまちづくりの推進
- 地域の現状・変化の継続的な把握
- 課題解決に向けた法制度の活用
- 関係機関との連携による都市づくりの推進
- 将来像及び目標の実現に向けた都市計画変更の推進

## (2) 市民協働のまちづくりに関する取組

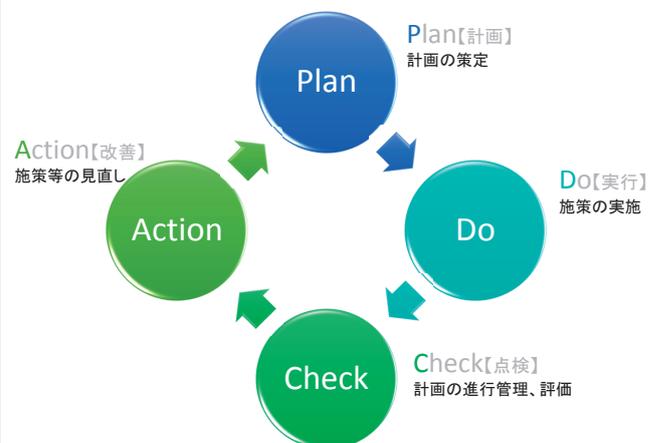
- まちづくりに関する情報の発信・共有
- 都市づくりにおける市民参加の促進

## (3) 都市経営の観点を踏まえた施策推進の取組

- 優先順位による施策の推進
- 公民連携による効率的な施設整備及び運営管理

## (4) 計画の進行管理・評価に関する取組

- PDCAサイクルに基づく計画の定期的な進行管理
- 社会情勢等の変化に応じた計画の見直し





# 名取市

名取市都市計画マスタープラン

<改訂版>

【概要版】

令和6年3月

編集・発行

名取市役所 建設部 都市計画課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

TEL 022-384-2111

FAX 022-384-2394

URL <http://www.city.natori.miyagi.jp>